

平成 29 年 1 月 16 日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 奈良 学
(JASDAQ・コード：4327)
問合せ先：常務取締役 中村直浩
TEL：03-5385-8781（代表）

ライセンス契約先である CEB Inc.に関するお知らせ

当社のライセンス契約先である米国CEB Inc.（以下、CEB社という）から、米国Gartner, Inc（以下、Gartner社という）による買収に合意したとの連絡を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 概要

従来、当社は、英国のSHL Group Limited（以下、SHL社）との間でライセンス契約を締結し、SHL社の有するプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、また、当社は、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。

平成25年9月23日付で、SHL社がCEB社に買収・統合されたことにより、当該ライセンス契約はCEB社に移管されましたが、この度、CEB社はサービス強化を主な目的として、平成29年1月5日（現地日付）、Gartner社による買収に合意いたしました。

なお、CEB社は、米国の人事関連の会員制アドバイザー会社であり、Gartner社は、米国の業界最大規模のITアドバイザー会社であります。また、両社とも世界各国で事業展開しております。両社の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

CEB社 <https://www.cebglobal.com/>

Gartner社 <http://www.gartner.com/>

2. 今後の見通し

Gartner社のCEB社への買収手続きは、これから実施されると報道されております。当社とCEB社との関係は、買収手続き完了まではこれまでと変更ありません。また、平成29年3月に予定しているライセンス契約の更新及び当事業年度の業績につきましても、現時点では影響がないと考えております。今後、何らかの影響が生じる場合には、速やかに公表いたします。

以 上